

保護者の皆様

千代田区教育委員会事務局

新型コロナウイルスに関連した感染症対策について（お願い）

新型コロナウイルス感染症に関しては、令和2年2月20日にお知らせしたところですが、依然として感染拡大が続いていることから、改めて下記のとおり知らせいたします。

1 基本的な感染症対策の徹底

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗ってください。咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性があるため、咳エチケットを行ってください。

注1 登校（園）前には必ずご自宅で検温をし、発熱がないことを確認のうえ登校（園）させてください。

注2 発熱等の症状がある場合は、下記2を参照願います。

2 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようにしてください。また、学校との連携を密にし、健康管理を徹底して行い、お子さんに発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理せず自宅で休養するようにしてください。

自宅休養した場合の出欠の取り扱いは、「学校保健安全法第19条による出席停止」又は「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校園長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱うことができます。

なお、今回の新型コロナウイルス感染症に関し、「学校保健安全法第19条による出席停止」とする目安は次のとおりです。

- (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- (3) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

3 適切な環境の保持

適切な環境の保持のため、自宅等におけるこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調整を含めて温度、湿度の管理に努めるようにしてください。

裏面【新型コロナウイルス感染症の予防について】もお読みください。